

「電力の小売営業に関する指針（改定案）」及び「ガスの小売営業に関する指針（改定案）」並びにみなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領の一部を改正する訓令案等に対する意見公募手続の結果について

令和7年3月26日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部

「電力の小売営業に関する指針（改定案）」及び「ガスの小売営業に関する指針（改定案）」並びにみなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領の一部を改正する訓令案等について、令和7年1月28日から令和7年2月26日まで意見公募手続を実施しましたところ、結果は下記のとおりとなりました。

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

記

1. 意見募集期間

令和7年1月28日（火）～令和7年2月26日（水）まで

2. 実施方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

3. 意見提出方法

電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム、電子メール、郵送

4. 意見募集結果

2件

（御意見の概要及びそれに対する考え方は別紙参照）

5. お問い合わせ先

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室
電話 03-3501-1748（直通）

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課ガス市場整備室
電話 03-3501-2963（直通）

ホームページ <https://www.meti.go.jp>